

通学路における合同点検の実施結果について

文部科学省からの通知に基づき実施した合同点検の結果について、下記のとおり報告します。

記

1. 合同点検実施日 令和3年9月13日、22日、24日、27日
2. 新たな観点での危険箇所 91箇所（うち14箇所については対策済み）
3. 対策必要箇所 77箇所
(内訳) 学校・教育委員会による対応 26箇所
学校・教育委員会以外による対応 51箇所
4. 学校・教育委員会による対応箇所の内容
通学路の変更 1箇所
ボランティア等の見守り 2箇所
学校での安全教育 22箇所
学校内の樹木剪定 1箇所

これらの対応については、今年度中に実施することとしております。

以上

[通学路における合同点検]とは、

令和3年6月に千葉県で発生した下校中の児童が巻き込まれた交通死亡事故を受け、新たな観点での危険箇所の取りまとめを行い、道路管理者や地元警察署などと通学路の合同点検を通じて関係機関の連携による安全対策を講じるもの。

【参加者：国交省姫路河川国道事務所・兵庫県加古川土木事務所・加古川市道路保全課・加古川警察署・加古川市教育委員会学務課】

[新たな観点での危険箇所]とは、

- 見通しのよい道路や幹線道路の抜け道となっている道路など車の速度が上がりやすい箇所や大型車の進入が多い箇所
- 過去に事故に至らなくても、ヒヤリハットの事例があった箇所
- 保護者、見守り活動者、地域住民等から市町村への改善要求があった箇所